

# 平成29年度第1回埼玉縣市町村国保広域化等推進会議 概要

1 日 時 平成29年5月12日（金）午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 埼玉会館3C会議室（3階）

3 出席者 62市町国保主管課長、国保連、埼玉県

4 あいさつ

## 5 議事

### (1) 埼玉県国民健康保険運営協議会の状況報告について

<埼玉県>

- ・ 「資料1-1」に基づき、3月と4月に開催した県国保運営協議会における「埼玉県国民国保運営方針（以下、「運営方針」という）（原案）」に対する委員の意見及びその意見に対する対応案を説明
- ・ 「資料1-2」に基づき、運営方針（原案）の修正案を説明

### (2) 今後のスケジュールの見直しについて

<埼玉県>

「資料2」に基づき、今後のスケジュールについて説明

- ・ 次回の県国保運営協議会は5月29日開催予定。運営方針（原案）を（案）として取りまとめ、市町村への意見照会の手続きに移る予定。
- ・ 赤字解消計画書の作成・提出の時期は、国から赤字の定義の見直しや赤字解消計画書の様式作成を検討している話があったことから、現段階では具体的な時期を明示できないため、別途提示させていただく。なお、計画策定には一定の時間を要することを考慮し期限等を設定させていただく。
- ・ 埼玉縣市町村国保広域化等推進会議の今後のスケジュールについて、今回は7月を予定していたが、7月中旬から実施する運営方針（案）に係る県民コメントの結果を踏まえて開催した方がよいとの意見があったことから、8月下旬の開催予定に変更。なお、それ以降の開催日程は未定であるため、資料には記載していない。

### (3) その他

#### ①国保事業費納付金等算定ガイドラインの見直しについて

<埼玉県>

- ・ 国において、国保事業費納付金等算定ガイドラインの見直しが検討されていることについて説明

#### ②制度改革の広報チラシについて

<埼玉県>

制度改革の広報チラシについて説明

- ・ 国の事務連絡によると、制度改正に要した経費のうち、封入封かんや通信運搬費等の経費は特別調整交付金で措置される予定。
- ・ チラシの納品は6月30日を予定しており、直接納品される市町村においては、検査確認を依頼する。

### ③制度関係業務準備事業費補助金について

<埼玉県>

「制度関係業務準備事業費補助金」の概要及び提出書類について説明

- ・ 今年度補助金は大きく2つに分かれ、制度改革に伴うシステム改修に係るもの及びその他制度改正に係るものがある。
- ・ 交付申請及び事前調書の提出依頼等を4月21日付けで通知している。
- ・ 今後のスケジュールは、システム改修分については、7月上旬に交付決定、10月を目途に状況報告、事業が終了次第実績報告を提出していただき、年度末に国からの支払予定。その他制度改正分については、6月中旬に基準額が示され、7月上旬に交付申請、8月上旬に交付決定予定。
- ・ 平成28年度の補助金において、返還が生じる団体がある。手続きについては、国から通知があり次第、案内させていただく。

### ④平成29年度ワーキンググループについて

<埼玉県>

「参考資料3」に基づき、ワーキンググループについて説明

- ・ 財政運営ワーキンググループ、事務処理標準化ワーキンググループ、保健事業ワーキンググループの3つのワーキングを設置している。
- ・ 平成29年度各ワーキンググループのメンバーを説明。

なお、事務処理標準化ワーキングにおいて、事務処理マニュアル作成のため、今年度から新たに、吉川市、松伏町、鶴ヶ島市、坂戸市、志木市、北本市、寄居町、美里町の職員にメンバーに加わっていただく予定。そのため、「参考資料3」の設置要綱別表に8市町を新たに加える要綱改正をさせていただく。

- ・ 開催予定としては、財政運営は計6～9回程度開催予定。第1回を本会議終了後に開催する。事務処理標準化、保健事業は計6回程度開催予定。第1回は5月末から6月初旬に開催予定。